

第4章

地域の特性をいかした 活力と魅力のあるまちづくり



「福崎町の未来図ポスター」入賞作品 田原小学校 6年 みつもり いっさ
三森 一颯

【施策の大綱】

- 施策1 農林業の振興
- 施策2 地域経済の振興
- 施策3 交流と観光の振興

施策 01

農林業の振興



■ 将来のあるべき姿

それぞれの地域において、営農組織や“半農半X※”など多様な担い手が農村生活にかかわり、さまざまな“農”の営みが展開されることで豊かな自然と調和した取り組みが進められ、農村環境の保全が図られています。

現状・課題

- 本町の農林業は、地域住民の持続的な協働活動などにより成り立っています。関係機関と連携を図りながら、農林業を継続・発展させるためにさまざまな取り組みを行っていますが、産業構造の変化、農業者の高齢化、後継者不足などにより大変厳しい状況におかれています。
- このような状況下、食の安全や農村環境の保全、担い手の確保といった農林業の活性化に向けた取り組みを進めることが求められています。今後、営農組織の設立、連携や広域化、外部人材の導入など地域における自発的な動きも視野に入れ、地域、行政、関係機関が連携して将来の地域農業のあり方について検討を進める必要があります。

■ 施策の方向性

① 農業基盤の整備

地域における農業の課題解決に取り組むため、それぞれの地域での持続可能な“農”の営みの推進に努めるとともに、耕作放棄地の発生防止やほ場整備の推進に努め、適正な農地の集積・再生・整備を図ります。

また、農道や用水路、ため池などの農業用施設の適正な維持管理と計画的な更新に努め、施設の長寿命化を図ります。



▲ほ場整備事業(高岡・福田地区)

②持続可能な地域農業の推進

地域での話し合いによるめざすべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画※の策定を推進し、その計画を有効に実施するため、次世代農業者の育成などの支援を図るとともに、認定農業者の農業経営の合理化を促進し、所得の向上を図るなど、地域農業の担い手確保に努めます。

また、集落営農についても、地域計画に基づき農地の集積を推進し、生産性を高めるとともに、機械の大型化やスマート農業の導入を進め、農作業の省力化を図ります。

③地産地消・6次産業化の推進

地産地消の推進に取り組むとともに、特産品であるもち麦の認知度向上と消費拡大を推進することで、農業者や事業者による新たな商品の開発・販路拡大といった6次産業化の取り組みを支援します。

④森林と農地の多面的機能の維持

森林をはじめとする自然環境との調和や農山村の有する多面的機能をいかし、里山としての有効活用、整備に努めるとともに、森林環境譲与税※を活用し、私有林人工林の間伐を中心とした森林の整備を図ります。

また、動植物の健全な生態系の確保や農作物被害防止のため、有害鳥獣の駆除に努めます。

■めざそう値

指標名	現状値 (令和4年)	目標値	
		令和10年	令和15年
ほ場整備率	66.4%	70.8%	76.7%
認定新規就農者数(累計)(※)	5人	10人	20人
もち麦の6次産業化商品売上高	4,492千円	7,000千円	10,000千円
里山等整備面積	89.0ha	100.0ha	120.0ha

(※)市区町村から農業経営基盤強化促進法に基づく青年等就農計画の認定を受けた農業者。

【関連計画】

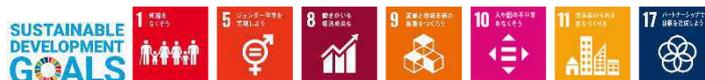
- 福崎町農業振興地域整備計画
- 福崎町農村環境計画



▲農業委員会による農地パトロール

施策 02

地域経済の振興



■ 将来のあるべき姿

町内事業者の経営が安定しており、また、さまざまな企業や店舗の進出により地域経済の活性化が図られ、まちの活力とにぎわいが創出されています。

現状・課題

- 小規模商店をはじめとする中小零細商工業者では、社会情勢の変化やそれに伴う消費者ニーズの多様化、また、経営者の高齢化、後継者不足による事業者の減少など、依然として地域経済は不安定な状況です。一方では、新たな時代の流れに適応した起業や創業、事業転換が増加しており、今後は、商工会などの関係機関と連携し、すべての事業者の事業継続、創業支援への取り組みを充実させる必要があります。
- 今後、労働力人口はさらに減少すると見込まれており、女性や高齢者、障がいのある人などが労働市場で活躍することが期待されています。
- 町内の工業団地は全区画の分譲が完了しており、今後は拡張・誘致を検討する必要があります。

■ 施策の方向性

① 地域経済の活性化

消費活動の多様化が進む中、町内における消費の拡大を図るため、商工会などと連携し、地域と一体となった商工業の振興を図るとともに、買い物などの利便性を向上させるため、地域のニーズに沿った移動販売やイベントなどの充実を図ります。

また、JR福崎駅及び整備中の町道福崎駅田原線周辺の適正な土地利用による商業施設などの誘致を図り、地域経済の活性化を図ります。

さらに、雇用拡大や地域経済の活力向上を図るため、工業団地の拡張や企業誘致の検討を進めるとともに、中小企業大学校関西校の閉校後の跡地利用について、関係機関と協議しながら有効活用策を検討します。

② 中小企業などへの支援

中小企業などは、社会情勢の変化や景気の影響を受けやすく、後継者問題や経営改善などの課題を抱えているため、町内事業者に対する制度融資・利子補給制度の活用を促進するとともに、商工会などと連携して各種セミナーや経営指導などを実施し、経営発達や起業・創業の支援の充実に努めます。

③ 多様な働き方の促進・就労支援の充実

人口減少により労働力が減少する中、町内企業への住民の雇用、女性や障がいのある人などの多様な人材の活用を促進するとともに、家庭と仕事の両立や多様で柔軟な働き方ができる環境整備など、それぞれに応じた働き方を選択できるワーク・ライフ・バランスの普及促進に努めます。

また、労働環境を取り巻く社会的変化により、就労機会の確保が必要な人が増加傾向にあるため、ハローワークや若者サポートステーション[※]と連携した就労支援の充実に努めます。

【主な関連事業】

● ひめじ若者サポートステーション出張相談会

● 就職フェア

■ めざそう値

指標名	現状値 (令和4年)	目標値	
		令和10年	令和15年
商工会会員数	544者	580者	600者
創業支援事業による起業件数(累計)	22件	35件	50件



▲ 移動スーパー「ふくふくまる」



▲ ひめじ若者サポートステーション出張セミナー

施策 03

交流と観光の振興



■ 将来のあるべき姿

さまざまな観光ツールをいかし、また、SNSなどを活用したバラエティ豊かな情報発信により観光客が増加し、魅力とにぎわいのあるまちが実現しています。

現状・課題

- 町内には、豊かな自然を堪能できるスポットやさまざまな妖怪、歴史的遺産・建造物、特産品や農産物の直売店などの短期滞在型の観光資源が点在しており、近年では妖怪ベンチの設置やレンタサイクルの導入など、周遊性を確保する取り組みを図っています。今後は、地域や事業者、広域市町などと連携し、既存資源の魅力の再発見や新しい視点での観光ルートやコンテンツの整備を行い、体験型、再訪型、宿泊を伴う長期滞在型の仕組みづくりを推進する必要があります。

■ 施策の方向性

① 地域資源の発掘・活用

柳田國男生家や大庄屋三木家住宅、日本遺産「銀の馬車道・鉾石の道」などの歴史文化資源を有する辻川界隈のポテンシャルをいかした「民俗学のふるさとづくり」と連携した取り組みを推進するとともに、まちの新たな観光ツールである“妖怪”や、七種山や春日山に代表される豊かな自然スポット、由緒あるさまざまな神社仏閣、秋祭りなどの伝統文化をいかした取り組みを推進し、知名度の向上と地域の活性化を図ります。

② まちの魅力発信

テレビやラジオ、SNSなどを活用し、積極的なまちの魅力発信に努めます。

また、地域や地元企業、関係団体などと連携したイベントなどの継続・支援に努め、インバウンドを視野に入れた交流人口や関係人口の増加を図ります。

③観光消費の拡大

駅前と辻川の両観光交流センターを核とし、複数の観光スポットをつなぐ周遊性に富んだ観光ルートを構築するとともに、地域や関連事業者と連携し、交流・体験といったサービスのあり方を定めるなどの長期滞在型をめざしたサステナブルツーリズム※を推進し、観光消費の拡大を図ります。

また、エコカーやeバイクなどを活用したゼロカーボン観光※の推進に努めます。

■めざそう値

指標名	現状値 (令和4年)	目標値	
		令和10年	令和15年
観光入込客数	604,379人	700,000人	800,000人
年間観光消費額	40.4億円	49.0億円	64.0億円
観光SNSフォロワー数	11,553件	20,000件	30,000件

【関連計画】

●福崎町文化観光推進地域計画

●播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン



▲河童のガジロウとガタロウ(奥)



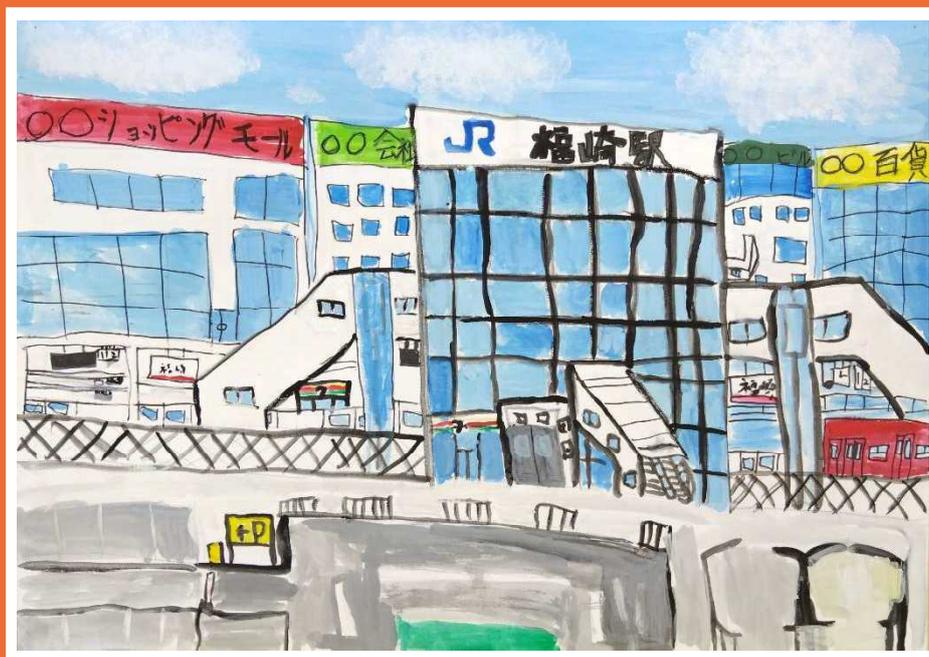
▲福崎町ふるさと大使 アルミカン・赤阪侑子さん(中央)



▲観光レンタカー「妖怪ガジpod」

第5章

誰もが安全で快適に 暮らせるまちづくり



「福崎町の未来図ポスター」入賞作品 八千種小学校 5年 いまおか たくみ
今岡 拓海

【施策の大綱】

- 施策1 適正な土地利用の推進
- 施策2 道路整備と公共交通の充実
- 施策3 上下水道の整備
- 施策4 良質な住宅・宅地の整備推進
- 施策5 公園・緑地の整備
- 施策6 消防・救急体制の充実
- 施策7 防災・減災体制の整備
- 施策8 生活安全対策の推進

施策 01

適正な土地利用の 推進



■ 将来のあるべき姿

有効な土地利用の見直しが行われ、市街地と田園居住ゾーン※それぞれの土地機能をいかした、バランスのよい街並みが形成されています。

現状・課題

- JR福崎駅周辺整備が完了しました。今後は“町の玄関口”としての賑わい創出と、駅へのアクセス機能の強化を図る必要があります。
- 市街化調整区域では、人口が年々減少し、空き家が増加傾向にあるため、地域の活力が低下しています。特別指定区域制度※などの土地利用施策を継続して周知しているものの、未だ浸透していないのが現状です。今後は、その有効性をさらに周知していくとともに、区域の見直しなど、柔軟な土地利用施策を検討する必要があります。
- 地域の実態や街並みに配慮した都市計画の見直しを検討する必要があります。

■ 施策の方向性

① 良好な市街地整備の推進

立地適正化計画※に基づいた都市機能の誘導を図るとともに、快適で豊かな生活環境と災害に強い市街地の形成に努めます。

また、まちの活力を高めるため、中心市街地であるJR福崎駅周辺と福崎インターチェンジ周辺を結ぶアクセス機能の向上を図り、賑わいの創出に努めます。



▲ JR福崎駅周辺

②市街化調整区域の土地利用の推進

地域の活力を維持・向上させるため、地区計画※や特別指定区域制度のさらなる周知に努めるとともに、景観の維持や農地の保全に配慮しながら指定区域の見直しや拡張、また、地区計画制度の活用などによる柔軟な土地利用施策を検討します。

③都市計画の見直し

良好な市街地を形成するため、将来を見据えた有効な土地利用、バランスの良い街並みに配慮し、用途地域の見直しや地区計画の有効活用を図ります。

■めざそう値

指標名	現状値 (令和4年)	目標値	
		令和10年	令和15年
JR福崎駅の利用者数(1日あたり乗降者数)	2,638人※	3,000人	3,500人
特別指定区域制度の利用による建築延べ件数	220件	280件	350件

※JR福崎駅乗降者数は令和3年度実績

【関連計画】

- 福崎町都市計画マスタープラン
- 福崎町土地利用基本計画
- 福崎町立地適正化計画



▲町道中島井ノ口線の沿線



▲市街化調整区域内の新規居住者区域(西治地区)

施策 02

道路整備と 公共交通の充実



■ 将来のあるべき姿

計画的で効率的な道路整備により、歩行者、自転車、自動車などが安全かつ快適に道路を利用しているとともに、充実した地域公共交通網が構築され、町民の生活の利便性が向上しています。

現状・課題

- 都市計画マスタープランや長寿命化修繕計画に基づき、道路ネットワークや道路交通網の構築を計画的に行っていますが、時間帯による道路の混雑や狭あい・危険箇所など不便をきたしている状況は多々あり、それらを解消するための整備が求められています。
- 移動手段として自家用車の利用が圧倒的に多い中、SDGsの観点からも、公共交通機関への利用転換を促進し、利用率向上をめざした取り組みを進める必要があります。

■ 施策の方向性

① 都市計画道路・幹線道路の整備

中心市街地であるJR福崎駅周辺と福崎インターチェンジ周辺を結ぶ都市計画道路福崎駅田原線の整備を推進し、駅へのアクセス向上を図るとともに、その他の結節する幹線道路の整備においても国や県との連携を強化し整備を推進します。



▲整備予定の都市計画道路福崎駅田原線

②安全な道路・橋梁の整備

道路・橋梁の安全性の向上や交通の円滑化を図るため、利用状況や安全性を考慮し、定期的な点検や計画的な維持・補修に努めるとともに、道路照明などの道路インフラの維持修繕、拡充を図り、安全性に配慮した道路・橋梁の整備に努めます。

また、だれもが安全で円滑に通行ができるよう、段差の解消、点字ブロックの敷設などバリアフリー化を推進します。

【主な関連事業】

- 道路照明のLED化
- 道路区画線の適正管理

③公共交通の維持・確保

公共交通の利便性の向上を図る取り組みを推進するとともに、町民や交通事業者と連携し、巡回バスなど快適で活力あふれる地域公共交通の充実を図ります。

■めざそう値

指標名	現状値 (令和4年)	目標値	
		令和10年	令和15年
道路照明のLED化率	33.7%	53.4%	70.0%
1か月に1回以上、公共交通を利用する人の割合	10.9%	15.0%	20.0%

【関連計画】

- 福崎町都市計画マスタープラン
- 兵庫県福崎町橋梁個別施設計画（長寿命化修繕計画）
- 福崎町地域公共交通計画



▲橋梁の工事



▲福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」

施策 03

上下水道の整備

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



■ 将来のあるべき姿

安全で安心な“おいしい水”が安定して供給されています。また、下水道への接続数が伸び、生活環境の向上が図られています。計画的・効率的な投資が行われる一方、適正な料金設定により持続可能な事業運営が確立されています。

現状・課題

- 「福崎町の水は安全でおいしい」と高い満足度を得ています。しかしながら、人口減少や節水型社会への移行など、水需要の減少が見込まれます。
- 農業集落排水施設の公共下水道への統合や、流入量の増大による処理施設増設の必要性を見極める必要があります。また、降雨により流入量が増大する傾向があるため、不明水対策を検討し、流入量の軽減を図る必要があります。
- 下水処理場や上水道管及び工業用水道管などの老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれるため、今後は公営企業の独立採算の原則に沿った事業の効率化・省力化を図りながらバランスのとれた健全経営に努める必要があります。

■ 施策の方向性

① おいしい水の供給

水道水の水質を維持するため、定期的に水質検査を行うとともに、水源機能の維持、水道管などの老朽化対策及び耐震化を計画的に行うことで、安全・安心なおいしい水の安定供給に努めます。

また、町内事業者などと連携し、緊急時・災害時における協力体制の整備を強化します。



▲ 福田水源地

② 下水道施設の整備

汚水処理の効率化を図るため、農業集落排水施設の公共下水道への統合を推進し、福崎浄化センターへの流入量の動向を見ながら、施設増設の適切な実施時期を検討するとともに、施設の状態を長期的に予測し、計画的・効率的な管理・更新、適正な維持管理に努めます。

また、下水道未接続者への啓発を強化し、水洗化率の向上をめざすとともに、下水処理場に流入する不明水発生の原因究明に努めます。

③ 健全経営の推進

水道事業では、今後の基幹管路更新事業に伴い多額の費用が見込まれるため、更なる経費削減に努めるとともに、水需要の減少を見据えた効率的な事業運営に努めます。

工業用水道事業では、老朽化した水管橋の更新時期を検討するとともに、料金水準の適正化に努めます。

下水道事業では、将来にわたって町民の快適な生活環境を確保する必要があるため、使用料などの適正化を図るとともに、ストックマネジメント計画※に基づき、更新費用の平準化を図るなど持続可能な事業経営に努めます。

■ めざそう値

指標名	現状値 (令和4年)	目標値	
		令和10年	令和15年
水道事業ビジョンに基づく管路の耐震化率 (※)	10.1%	12.1%	13.2%
水洗化率	81.9%	85.0%	88.0%

(※)国が定めた耐震管により整備された管路延長の割合。下水道整備にあわせて行った管路の更新は国の耐震基準を満たしていないため、この耐震化率には含まれない。

【関連計画】

- 福崎町水道事業ビジョン・経営戦略
- 福崎町公共下水道事業計画
- 福崎町下水道事業経営戦略
- 福崎町公共下水道施設再構築基本設計
(ストックマネジメント計画)



▲ 福崎浄化センター

施策 04

良質な住宅・宅地の 整備推進



■ 将来のあるべき姿

安全・安心な住まいづくりが促進され、公園や緑地などの環境整備も進み、住みたくなるまちとして安定した住宅環境が形成されています。

現状・課題

- 市街化調整区域においては「特別指定区域制度」の見直しにより、新規居住者区域※を拡充するなど住宅用地の確保に努めてきました。今後、地域と連携しながら区域設定の見直しや有効活用策を検討するとともに、定住人口の増加につながる制度の周知に努める必要があります。
- 築年数が経過した住宅は建て替えが進んでおり、耐震改修の件数は少ない状況です。
- 少子高齢化や人口減少に伴い、空き家件数の増加と比例して空き家に関するさまざまな問題が増加しています。所有者に対し、空き家バンク※への登録や利活用を促進するとともに、適正な管理・指導の強化、情報提供に努める必要があります。

■ 施策の方向性

① 住宅対策の推進

新たな定住人口の増加につなげるため、市街化区域では、民間開発の促進・指導により周辺の住環境と調和した良質な住宅市街地の形成を図るとともに、市街化調整区域では、地区計画や特別指定区域制度を活用した有効な土地利用の促進と、町内外に向けた制度の情報発信に努めます。

また、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、町営住宅の修繕など適正な管理に努めるとともに、除却による跡地の有効活用を検討します。



▲町営住宅駅前団地

②耐震化の推進

旧耐震基準に基づいて建てられた住宅などの耐震診断及び耐震改修の必要性を広く啓発・周知し、補助制度の積極的な活用を促します。

③空き家対策の推進

空き家問題が増加している中、空き家の管理不全を未然に防止するため、所有者に対し、空き家バンクへの登録や多様な利活用を促進するとともに、空家等活用促進特別区域制度^{*}の活用に努めます。

■ めざそう値

指標名	現状値 (令和4年)	目標値	
		令和10年	令和15年
新規居住者区域への移住件数(累計)	8件	15件	30件
空き家バンク成約数(累計)	23件	50件	80件

【関連計画】

- 福崎町公営住宅等長寿命化計画
- 福崎町空家等対策計画

▼空き家バンクのしくみ



施策 05

公園・緑地の整備



■ 将来のあるべき姿

すべての町民が、憩いの場・レクリエーションの場として、公園やふれあい広場で快適にすごしているとともに、地域の緑化活動が活発に行われ、自然と調和した景観が保たれています。

現状・課題

- バラエティ豊かな遊具などが設置された「さるびあ公園」が完成し、図書館やさるびあドームなどの周辺施設と一体となった憩いの場が創出されました。公園整備は常に住民ニーズが高い施策であり、今後も、適切な管理に努めるとともに、規模や形態などを含めた公園整備の可能性を検討する必要があります。
- 「県民まちなみ緑化事業」については、積極的なPRと町民の環境意識の高さが功を奏し活用実績が増加傾向にあります。今後も、うるおいのある空間づくりのため、緑化の推進を継続していく必要があります。

■ 施策の方向性

① うるおい空間の整備

誰もが安全で安心してすごせる空間を維持するため、地域と連携しながら、公園施設の適切な管理・改修に努めるとともに、災害時の避難場所としての機能の充実を図ります。

また、観光拠点や自然活用などの要素を取り入れた公園の整備について、既存施設の有効活用も含め多角的な視点から検討します。



▲辻川山公園

②緑地の保全

自然環境や景観を守るため、町民などによる主体的な緑化運動を支援し、まちなみの緑化を促進するとともに、公共施設の敷地内や道路などの公共空間の緑化に努めます。

【主な関連事業】

- 県民まちなみ緑化事業

■めざそう値

指標名	現状値 (令和4年)	目標値	
		令和10年	令和15年
県民まちなみ緑化事業の活用実績(累計)	80件	100件	120件

【関連計画】

- 福崎町都市計画マスタープラン
- 福崎町地域防災計画



▲さるびあ公園



▲さるびあドーム周辺の一体型利用

施策 06

消防・救急体制の充実



■ 将来のあるべき姿

町民の防火意識の向上と消防体制の充実が図られているとともに、多くの町民が救命技術を身につけ、さまざまな災害や救急事態に迅速かつ的確に対応し、町民の生命と財産が守られています。

現状・課題

- 本町では、日々、消防団員が町民の安全・安心のためにさまざまな活動を行っています。近年、少子高齢化や人口減少の影響により、消防団員の確保が困難な状況となっておりますが、地域密着性や要員動員力を有する消防団の役割は重要であるため、消防団のあり方を検討しながら、さらなる育成強化や入団促進を図る必要があります。
- 姫路市中播消防署は築47年が経過し、老朽化が進んでいることから、姫路市及び神崎郡3町で、北部出張所を含めた建替え協議を進めています。
- 本町では、火災予防のために、消防団による防火パレードをはじめ、地域における消火訓練の実施や啓発活動が積極的に行われています。今後も継続して訓練実施の促進、啓発活動を活発化させ、さらなる防火意識の高揚に努める必要があります。

■ 施策の方向性

① 消防・救急体制の充実

町民の安全な暮らしを守るため、消防団の活動が継続的に維持できるよう消防団員(機能別消防団員※、女性消防団員を含む)の確保に努め、さまざまな訓練を通して団員の資質・技術の向上、消防体制の充実を図るとともに、姫路市中播消防署と連携し、AEDの使用などの応急処置の知識や技術を広く町民に普及し、救急・救助体制の強化に努めます。

また、姫路市中播消防署の建替えについては、姫路市、神崎郡3町で協議しながら本署及び北部出張所の建設を進めるとともに、跡地の有効活用策を検討します。

【主な関連事業】

- 消防操法大会
- 消防団各種訓練(非常呼集訓練、普通救命講習会 他)

②火災予防の推進

火災から町民の命と財産を守るため、消防団や自治会が行う消火訓練や消防水利の定期点検、防火パレードや年末特別警戒などを通して、町民の防火意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置及び適正な維持管理の周知・啓発を行い、火災予防を推進します。

【関連計画】

●福崎町地域防災計画



▲消防操法大会



▲消防団と小学校の合同訓練



▲姫路市中播消防署



▲消防団と姫路市消防局の合同訓練(文化財防火デー)



防災まちづくり大賞「消防団部門賞」
令和5年2月28日



▲福崎町消防団の受賞
(左:防災まちづくり大賞/右:内閣総理大臣表彰)

施策 07

防災・減災体制の整備



■ 将来のあるべき姿

日頃から町民一人ひとりが防災意識を持ち、災害時には町、自治会、関係機関が連携し、迅速かつ的確な災害対応と安全な避難行動がされているとともに、最小限に被害をおさえることができる災害に強いまちづくりが実現しています。

現状・課題

- 近年、集中豪雨や台風、地震などの自然災害が全国各地で頻発しています。本町では、地域防災計画などに基づく防災体制の整備や、避難行動要支援者[※]の個別支援計画[※]の作成など、災害対応の体制を整えています。しかし、自然災害は予期せず発生するため、日ごろからの備えが必要であり、災害発生時には迅速かつ的確な対応が不可欠となります。すべての主体が連携して防災対策を講ずる必要があります。
- 本町では、決壊のおそれがあるため池の点検や改修、また、浸水被害が頻発する地区における雨水排水対策を計画的に推進しています。今後も国や県と連携し、早急な不安・被害解消に努める必要があります。

■ 施策の方向性

① 防災・減災体制の整備

あらゆる災害や感染症、予期しない緊急事態などに対応するため、防災・衛生資機材などの計画的な備蓄、避難所の環境整備を進めるとともに、災害対策本部となる職員の初動・指揮体制の強化、災害時に関係機関と連携した的確な対応ができる応援・協力体制の強化に努めます。

また、自治会と連携し、避難行動要支援者支援制度をはじめとした共助による互助意識の啓発に努めます。

②防災・減災意識の高揚

地域防災力を高めるため、平時から家庭、地域、学校などで防災マップなどを活用した災害への備えや避難所、避難ルートなどの防災教育を実施し、町民の防災意識の高揚を図るとともに、「ひょうご防災ネット※」などのさまざまな防災情報ツールの活用や、災害による住宅被害に備えたフェニックス共済※への加入の促進を図ります。

また、関係機関や地域住民の参加による総合防災訓練を実施するとともに、自治会による防災訓練などの実施を促進します。

③災害対策の推進

国や県と連携し、河川の浚渫^{しゅんせつ}※や雑木伐採などの流下能力の向上、ため池の点検・整備を計画的に進めるとともに、浸水被害の早期解消のため、雨水排水対策を継続して推進します。

また、土砂災害のおそれがある危険地域については、県と連携し、砂防・治山・急傾斜地対策事業を推進します。

■ めざそう値

指標名	現状値 (令和4年)	目標値	
		令和10年	令和15年
自治会防災訓練の実施件数	19件	25件	33件
雨水排水整備率(※)	78.5%	92.9%	100.0%
「ひょうご防災ネット」登録者数の割合	18.8%	26.0%	41.0%

(※)降雨により、市街地に被害をおよぼす恐れがあり、溢水が生じる箇所の解消のために整備が必要となる水路延長の整備率。

(令和4年度末時点)

地区	指標対象幹線・水路	計画延長(m)	整備済延長(m)	整備率(%)
川西地区	駅東雨水幹線	650.70	650.70	100.0
	川端雨水幹線	701.39	701.39	100.0
	直谷第2雨水幹線	381.49	214.09	56.1
川東地区	ヤゴ雨水幹線	1,325.57	1,325.57	100.0
	長目雨水幹線	597.87	597.87	100.0
	川すそ雨水幹線	2,133.46	1,506.96	70.6
	南田原地区	219.00	177.00	80.8
	西田原地区	700.00	91.00	13.0
合計		6,709.48	5,264.58	78.5

【関連計画】

- 福崎町地域防災計画
- 福崎町国民保護計画
- 福崎町水防計画
- 福崎町強靱化計画
- 福崎町公共下水道事業計画

施策 08

生活安全対策の推進



■ 将来のあるべき姿

交通事故や犯罪、消費者トラブルなど、町民の生活に身近な不安・問題が少ないまちが実現し、誰もが安全で安心な生活を送ることができています。

現状・課題

- 全国的に交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢化が進み、高齢者が関わる交通事故の割合は依然として高く推移しています。今後も継続して交通安全対策会議などと連携しながら交通安全教室などの啓発活動を充実させ、さらなる交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の計画的な修繕・更新を図る必要があります。
- 全国的に犯罪発生件数は減少傾向にありますが、町民の防犯意識、安全・安心に対する期待は高まっています。今後も継続して防犯協会などと連携しながら防犯パトロールや啓発活動を強化し、さらなる防犯意識の高揚を図る必要があります。
- 神崎郡消費生活中核センター(生活科学センター内)では、消費者トラブルに関する出前講座や「消費者の会」による啓発活動を通して消費者意識の向上を図っています。今後、複雑化・多様化する相談内容に対し、相談体制の強化に努める必要があります。

■ 施策の方向性

①交通安全の推進

自治会や学校での交通安全教室の実施や、交通安全運動などの啓発活動、街頭指導を行い、交通安全意識の高揚に努めるとともに、高齢者の免許自主返納の促進や安全運転講習などの交通安全に関する情報の提供に努めます。

また、定期的な交通安全施設の点検、修繕に努めるとともに、通学路のカラー舗装、歩道のバリアフリー化、凍結防止カーブミラーの設置などを計画的に進めます。

②防犯活動の推進

関係団体と連携し、防犯パトロールや街頭キャンペーンによる防犯活動を積極的に行うとともに、「ひょうご防犯ネット※」の登録を促進し、防犯意識の高揚に努めます。

また、自治会や関係機関と連携しながら、防犯カメラや防犯灯の設置を促進するとともに、「子ども110番の家」の設置を促進するなど、地域での防犯体制の強化を推進します。

③消費者保護の推進

架空請求や特殊詐欺、悪質な訪問販売、インターネット関連などの消費者トラブルを未然に防止するため、関係機関・団体と連携して消費者からの相談対応を行うとともに、消費生活に関する情報提供や啓発に努め、消費者保護の取り組みを推進します。

また、消費者団体への活動支援を行い、会員の知識向上を図るとともに、相談員の育成やスキルアップに努めます。

■ めざそう値

指標名	現状値 (令和4年)	目標値	
		令和10年	令和15年
凍結防止カーブミラーの設置率	8.9%	25.0%	40.0%
防犯カメラ設置数	79台	100台	120台
神崎郡消費生活中核センター出前講座 (福崎町)回数	26回	35回	35回



▲交通安全教室



▲「消費者の会」による啓発セミナー

